

令和3年8月6日

保護者様

下関短期大学付属第二幼稚園
園長 寺本 明生

お盆から8月末までの過ごし方について（お願い）

東京オリンピックでの日本選手の大躍進に毎日元気をもらっています。一方で、新型コロナウイルス感染症については、再び全国的に感染が急増し、昨日東京都では新規感染数が1日で5000人超えの最多を更新、また新たに8県がまん延防止等重点措置の対象に追加決定されるという、感染のスピードに歯止めがかからない、まさに危機的な状況です。

県内においても、感染力の強い「デルタ株」などの変異株が広がりを見せ始め、新規感染者が後を絶ちません。また、これからお盆を迎え、人々の往来が一段と活発になることが予想されるため、状況はさらに深刻になると懸念されています。

今後、9月以降も収まらないようでしたら、運動会を始めとした園行事にも影響が出てくるのではないかと心配しています。

本園では9月1日に2学期始業式を予定しており、当日全員が元気に登園してほしいと願っているところです。

現在、保護者の皆様には、福岡県への通勤・通学・通院等のやむを得ない事情を除いて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域との往来をされた場合は、2週間の自宅待機をお願いしていますので、始業式2週間前となるお盆明けから、感染が拡大している地域への訪問はできるだけ控えていただきますようお願いいたします。

これからお子様の体調やご家族のことで何かご不安なことなどありましたら、どうぞ早めに幼稚園までご連絡ください。なお、8月14日から16日までは休園日ですので、この期間中は幼稚園の携帯電話にご連絡ください。(080-3876-7532)園長が対応します。

昨年に続いてコロナの夏となり、自粛疲れもたまってきた頃だろうと思いますが、皆様ここでくじけず、引き続き感染防止に努めるとともに、くれぐれも健康にご留意くださいますようお願いいたします。

政府広報

新型コロナウイルス感染症

夏休み期間のお願い

- ◆ お盆や連休中の都道府県を超えた移動は控えめに
- ◆ 休暇の分散取得などで混雑する時期を避けてください
- ◆ 少しでも体の具合が悪い場合は医療機関に相談するなど、対策の徹底を
- ◆ 症状が無い場合でも、帰省・旅行前には積極的に検査を受けるよう検討を
- ◆ 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えめに

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域に留まらず、全国の多くの地域でこれまでにない急速な感染拡大が起きています。

本県においても、新規感染者が急増しており、感染の第5波に入ったと受け止めています。

県民の皆様、企業の皆様には、感染の再拡大を防止するため、以下の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<県外との往来にあたっての注意>

- ◎ 東京や大阪、福岡など、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、やむを得ない場合を除き、自粛を強くお願いいたします。

特に、人の移動が活発になるお盆期間は、これらの都道府県から、本県への帰省などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合、やむを得ない場合を除き、帰省などを自粛するよう強く促してください。

やむを得ず来県される場合であっても、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、事前のPCR検査を活用したり、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう強く呼びかけてください。

- ◎ 県外との往来にあたっては、不要不急の帰省や旅行等は自粛するとともに、やむを得ず往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体の発する要請等に従ってください。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ 感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」

- ◎ 外出にあたっては、感染リスクの高い混雑している場所や時間を避けるなど、慎重に行動してください。
- ◎ 特に、外出する機会が増えるお盆期間においては、不特定多数が集まるイベントや、観光施設・大型商業施設等へ外出する場合、3密の回避を徹底するとともに、主催者や施設等から求められる感染防止対策への協力をお願いいたします。
- ◎ 会食は、少人数・短時間になるようにし、外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力してください。
- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

<企業活動における注意>

～省略～

<感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

令和3年8月4日

山口県知事 村岡 嗣政